

令和7年12月3日  
環境政策部  
環境政策課

## 「ECOステップせたがや」令和6年度の取組み結果について

### 1 主 旨

区では、区施設全体の環境負荷低減に向け、環境マネジメントシステム「ECOステップせたがや」（以下、「ECOステップせたがや」という）の取組みを進めている。令和6年度の取組み結果を取りまとめたため、報告する。

### 2 令和6年度の取組み方針と結果

#### （1）エネルギー削減

取組み方針（※1）	
○地球温暖化対策のため、ソフト・ハードの両面から効果的に省エネ及びエネルギーの脱炭素化を推進し、温室効果ガス排出量を削減する。	
○区施設全体で、温室効果ガス排出量を、令和5年度比で10.1%削減 エネルギー使用量を、令和5年度比で0.9%削減 炭素集約度を、令和5年度比で9.3%削減	を目指す。
結 果	（※数値の詳細は「別紙1」を参照）
○区施設全体での、 温室効果ガス排出量は、令和5年度比3.5%増で、目標を達成できなかった。 エネルギー使用量は、令和5年度比1.9%増（区長部局等4.8%増、学校等1.6%減）で、目標は達成できなかった。 炭素集約度は、令和5年度比1.3%増で、目標を達成できなかった。	
実施内容	
○新たに、小・中学校2施設に、太陽光発電施設を設置した。 ○4総合支所（北沢、玉川、砧、烏山）において、電力契約を再生可能エネルギー100%電力に切り替え、電力使用による温室効果ガス排出量の削減を図った。 ○各施設・職場における省エネルギー行動の推進や設備の運用改善、高効率照明改修などの設備更新等の取組みが引き続き実施されている。	

（※1）改正省エネ法施行により、令和6年度の取組み方針は、目標数値を修正している。（説明は後述）

#### （2）コピー用紙の削減

取組み方針	
○区役所全体のコピー用紙購入枚数を令和12（2030）年度までに令和4年度比50%以上削減（1年あたり717万枚の削減）する。	
結 果	（※数値の詳細は「別紙1」を参照）

○区役所全体のコピー用紙購入枚数は 9,483 万枚であり、令和4年度比 548 万枚減（5.5%減、前年度比では 0.5%増）で、目標を達成できなかった。

#### 実施内容

○各職場でのコピー用紙削減行動計画の推進、セキュアプリントの利用促進、DX推進方針の推進（行政手続きのオンライン化、オンラインツール活用の拡充、会議資料等のペーパーレス化など）、学校におけるタブレット端末や学校緊急連絡情報配信サービス（すぐーる）等、オンラインを活用した通知・資料共有等の実施。

### （3）その他の全庁的に実施する取組み

#### 取組み方針

○区民利用施設や学校等の公共施設における省エネルギー対策の徹底  
「施設の運営管理業務の外部委託に係る環境配慮基準」の周知や内部環境監査での確認、小・中学校への通知等により、指定管理者や委託事業者が管理する区施設や学校においても省エネルギー対策を推進する。

○事業構築、計画策定における脱炭素の推進

事業構築、計画策定において、脱炭素の視点を取り入れて事業を構築、実施するよう周知する。

○区主催等のイベントの実施に伴う温室効果ガスの排出等の削減

区が主催するイベントの実施に当たっては、省エネルギーなど温室効果ガスの排出削減に資する取組みや、廃棄物の分別、減量化などに努めるとともに、リユース製品やリサイクル製品を活用するよう周知する。

○環境関連法令の一層の遵守徹底

説明会・研修や内部環境監査等を通じた全庁への周知により、環境関連法令の一層の遵守徹底を図る。

#### 実施内容

○事務説明会や研修等において、省エネルギー対策の徹底や事業構築における脱炭素の推進、イベントにおける温室効果ガス排出量の削減について、周知啓発を行った。

○世田谷区地球温暖化対策実行計画（第6期計画）において、「事業構築、計画策定における脱炭素の推進」と「区主催等のイベントの実施に伴う温室効果ガスの排出等の削減」を新規の取組みとして記載した。

○区の事業運営における使い捨てプラスチックの削減及び職員や区民の意識の醸成と行動の変容を促すために「世田谷区役所廃プラスチック削減方針」を策定した。

○内部環境監査において、環境関連法令の遵守状況について確認した。概ね適切に実施されていたものの、廃棄物処理法に関する観察事項・改善事項がみられた。

#### (4) その他の管理項目についての実績

「ECOステップせたがや」では、区施設全体のエネルギー削減など、年間の取組み方針に掲げた項目のほかにも、環境方針のもと事業活動の全ての面での環境負荷低減に取り組み、進捗管理を行っている。これらの実績は以下のとおり。

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和6年度/5年度 増減
水道使用量 (千m <sup>3</sup> )	1,507	1,586	1,421	10.4%減
廃棄物廃棄量 (t)	1,466	1,272	1,388	9.1%増
リサイクル量 (t)	2,573	2,768	2,849	2.9%増
リサイクル率 (%) (※2)	63.7	68.5	67.2	1.3 ポイント減
グリーン購入率 (%)	紙類	97.6	98.9	0.2 ポイント減
	文具類	92.2	96.9	1.8 ポイント減
	エアコンディショナー等	100	89.7	3.0 ポイント増
	温水器等	100	88.2	11.8 ポイント増
	照明	100	99.3	4.2 ポイント減
	自動車等	72.6	96.6	3.4 ポイント増
車両用燃料 購入量	ガソリン購入量 (千ℓ)	123	125	9.6%減
	軽油購入量 (千ℓ)	48	37	35.1%減
	水素購入量 (kg)	26.7	33.2	52.1%減

(※2) リサイクル率 = リサイクル量 / (廃棄物廃棄量 + リサイクル量)

#### (5) その他の具体的取組み

環境に良い取組みの水平展開（環境監査での優良取組み事例の選定・公表）、環境マネジメントシステム研修など、環境配慮のための継続的取組みの推進

#### (6) 今後の予定

令和8年1月 区のおしらせ及び区ホームページに掲載

3 「世田谷区役所地球温暖化対策実行計画（第6期計画）」の基準年度等の変更について  
令和5年4月、「エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律」改正法（以下、改正省エネ法という。）の施行により、対象燃料の定義及び換算係数が変更されたことから、「世田谷区役所地球温暖化対策実行計画（第6期計画）」の目標における基準年度を改めることとする。

これに伴い、「ECOステップせたがや」において年度ごとに設定している目標値も、一部遡って修正している。

変更事項の詳細は、「別紙2」を参照。

## 別紙1

## エネルギー削減等の取組みの数値内訳

## (1) 温室効果ガス総排出量実績の推移 (単位:t-CO2)

項目			令和5年度 <基準年度>	令和6年度
年間目標 (基準年度比)			—	▲10.1%
年間実績 (a+b+c+d)			35,529 (基準年度比)	36,683 3.3%
a	施設	エネルギー使用 (CO2)	35,134 (基準年度比)	36,349 3.5%
b	車両	エネルギー使用 (CO2)	383 (基準年度比)	322 ▲16.0%
c		自動車走行 (CH4 及び N2O)	8 (基準年度比)	8 ▲11.1%
d		カーエアコン使用 (HFC-134a)	4 (基準年度比)	4 0%

## (2) 区施設全体のエネルギー使用量実績の推移 (単位:原油換算 kℓ)

項目		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 <基準年度>	令和6年度
年間目標 (基準年度比)		—	—	—	—	▲0.9%
年間実績 (a+b)		23,109 —	25,179 —	26,185 —	22,429 (基準年度比)	22,862 1.9%
a	区長部局・ 行政委員会等	13,810 —	13,908 —	14,834 —	12,316 (基準年度比)	12,908 4.8%
		9,299 —	11,271 —	11,351 —	10,113 (基準年度比)	9,954 ▲1.6%
消費原単位		0.0210 —	0.0221 —	0.0229 —	0.0199 (基準年度比)	0.0203 2.0%

※エネルギー使用量は、電気・ガス使用量などを省エネ法の定めにより原油に換算。

※改正省エネ法の施行により、令和5年度から、電気の一次エネルギー換算係数等が変更されたため、  
4年度以前は改正前の係数で算出。

## (3) 区施設全体の炭素集約度の推移 (単位 : t-CO2/kℓ)

項目	令和5年度 <基準年度>	令和6年度
年間目標（基準年度比）	—	▲9.3%
炭素集約度	1.57 (基準年度比)	1.59 1.3%

## (4) コピー用紙購入枚数の推移

項目	令和4年度 <基準年度>	令和5年度	令和6年度
年間実績	10,031 万枚	9,440 万枚	9,483 万枚
	(基準年度比)	▲591 万枚 (▲5.9%)	▲548 万枚 (▲5.5%)
	(前年度比)	(同上)	43 万枚 (0.5%)
区長部局等	4,762 万枚	4,258 万枚	4,556 万枚
	(基準年度比)	▲506 万枚 (▲10.6%)	▲206 万枚 (▲4.3%)
	(前年度比)	(同上)	298 万枚 (7.0%)
学校等	5,269 万枚	5,182 万枚	4,927 万枚
	(基準年度比)	▲87 万枚 (▲1.7%)	▲342 万枚 (▲6.5%)
	(前年度比)	(同上)	▲255 万枚 (▲4.9%)

## 世田谷区役所地球温暖化対策実行計画（第6期計画）の基準年度等の変更について

### 1 基準年度等変更の理由

区では、「世田谷区役所地球温暖化対策実行計画（第6期計画）」（以下、計画という。）において、温室効果ガス総排出量やエネルギー消費量等の削減目標を設定し、目標達成に向けた取組みを「ECOステップせたがや」において推進しており、この基準年度を平成25（2013）年度と定め、これまで経年的に、実績比を一覧で示してきた。

令和5（2023）年4月、「エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律」改正法（以下、改正省エネ法という。）の施行により、電気の一次エネルギー換算係数等が変更されたことから、係数の異なる年度の実績比を一覧で比較することが困難となった。

このため、今後の計画の整合性と比較可能性を確保する観点から、基準年度を令和5年度に修正し、削減目標の再設定を行うこととする。

### 2 改正省エネ法の主な変更点（当区計画に影響のあるもの）

#### （1）「エネルギー」の定義の見直し

改正前：「化石エネルギー」

改正後：「非化石エネルギーも含めた全てのエネルギー」

#### （2）買電による電気の一次エネルギー換算係数の変更（上記（1）の見直しの影響による）

改正前：昼間 9.97 GJ/ 千 kwh 夜間 9.28 GJ/ 千 kwh → 2003年の火力発電平均係数

改正後：全日 8.64 GJ/ 千 kwh → 2018年度～2020年度の全電源平均係数

### 3 世田谷区役所地球温暖化対策実行計画（第6期計画）の改訂及び変更内容の概要

改訂版のリンク先：[世田谷区役所地球温暖化対策実行計画（第6期計画）](#) | [世田谷区公式ホームページ](#)

#### ○計画の基準年度の見直しについて

計画の基準年度を以下のとおり変更する。

#### （1）温室効果ガス総排出量等の目標

##### ① 温室効果ガス総排出量

修正前	2030年度において、2013年度比で57.1%削減をめざす。
修正後	2030年度において、 <b>2023</b> 年度比で <b>51.1%</b> 削減をめざす。

※修正前の目標を基に、基準年度を2023年度に変更している。

##### ② エネルギー消費量

修正前	2030年度において、2013年度比で1.0%増加にとどめる。 2022年度比で8.0%削減をめざす。
修正後	2030年度において、 <b>2023</b> 年度比で <b>6.0%</b> 削減をめざす。

##### ③ 炭素集約度

修正前	2030年度において、2013年度比で57.4%削減をめざす。
-----	---------------------------------

修正後	2030年度において、 <b>2023</b> 年度比で <b>48.0%</b> 削減をめざす。
-----	---

## (2) 重点的な取組みの目標

### ○再生可能エネルギー電力の調達

修正前	2030年度までに区が管理する公共建築物で使用する電力を76%以上再生可能エネルギー電力とする。
修正後	2030年度までに区が管理する公共建築物で使用する電力を <b>70%</b> 以上再生可能エネルギー電力とする。

## 4 年次計画の修正

計画目標の基準年度の変更に伴い、年度ごとの年次計画を以下のとおり修正する。

### ○温暖化効果ガス総排出量

#### 【修正前】平成25（2013）年度比削減率

2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
-0.2%	2.4%	19.4%	31%	48.7%	49.3%	57.1%

#### 【修正後】令和5（2023）年度比削減率

2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
10.1%	11.9%	26.2%	35.7%	43.3%	43.8%	51.1%

### ○エネルギー消費量

#### 【修正前】令和4（2022）年度比削減率

2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
1.1%	2.2%	3.3%	4.4%	5.5%	6.6%	8.0%

#### 【修正後】令和5（2023）年度比削減率

2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
0.9%	1.8%	2.7%	3.6%	4.5%	5.4%	6.0%

### ○炭素集約度

#### 【修正前】平成25（2013）年度比削減率

2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
7.1%	8.3%	23.9%	34.1%	50.2%	50.2%	57.4%

#### 【修正後】令和5（2023）年度比削減率

2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
9.3%	10.3%	24.1%	33.3%	40.6%	40.6%	48.0%

## 5 参考

「買電による電気の一次エネルギー換算係数」変更による、区施設全体のエネルギー消費量実績への影響

### ○令和4年度

【改正前係数での算出】26,185kl（計画修正前のエネルギー消費量目標の基準）

【改正後係数での算出】23,689kl

### ○令和5年度

【改正前係数での算出】24,643kl

【改正後係数での算出】22,429kl（計画修正後のエネルギー消費量目標の基準）